

豊橋市監査公表第 14 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき監査を実施し、同条第 9 項の規定により行った財政援助団体等の監査結果公表（令和 5 年 12 月 28 日付け豊橋市監査公表第 11 号）の一部を下記のとおり訂正します。

令和 6 年 2 月 8 日

豊橋市監査委員 古 池 弘 人
同 野 口 洋
同 古 関 充 宏
同 川 原 元 則

記

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
第1 監査の対象 3 社会福祉法人豊橋社会福祉協議会 の対象区分 補助金等及び公の施設の管理	第1 監査の対象 3 社会福祉法人豊橋社会福祉協議会 の対象区分 補助金等、 <u>出資</u> 及び公の施設の管理